

令和5年度
(2023年度)

保育所要覧

京田辺市立三山木保育所

京都府京田辺市三山木中央五丁目4番地1他

TEL 0774-62-2055

(**FAX** 0774-62-2708)

- ・地域子育て支援センター

TEL 0774-68-5570

- ・一時保育

TEL 0774-68-5588

沿 革

- 1952年（昭和27年）6月 三山木小学校校舎一部を仮保育所として開設
- 1954年（昭和29年）4月 児童福祉施設許可「三山木保育所」となる
- 1970年（昭和45年）4月 草内・三山木・普賢寺保育所兼任所長配置
9月 新築移転（三山木南垣内37番地）
- 1975年（昭和50年）4月 乳児室改造
- 1976年（昭和51年）4月 専属所長配置
- 1982年（昭和57年）4月 3歳未満児保育開始
時間外保護開始 7:30～18:00
- 1990年（平成2年）4月 時間外保育開始
- 1991年（平成3年）4月 米飯給食と陶磁器食器開始
時間外保育に正規保育士配置
- 1992年（平成4年）4月 産明け保育開始・乳児室・遊戯室改装
時間外保育が延長保育になる
延長保育時間 7:00～19:00 となる
月～金曜日 7:00～19:00
土曜日 7:00～16:00
- 1995年（平成7年）9月 幼児室壁面改装（3・4・5歳児室）
- 1997年（平成9年）4月 市制施行に伴い 京田辺市立三山木保育所とする
- 1998年（平成10年）3月 園庭拡張
- 2009年（平成21年）9月 園舎耐震補強工事（3・4・5歳児室・遊戯室）
- 2012年（平成24年）7月 仮設園舎完成
- 2012年（平成24年）9月 第2園庭整備 使用開始
- 2013年（平成25年）12月 新園舎建築工事着工
- 2015年（平成27年）3月 新園舎移転（三山木中央五丁目4番地1他）
- 2015年（平成27年）4月 一時保育事業・子育て支援センター開設

京田辺市立保育所 保育課程

第1 保育理念

一人一人の子どもの最善の利益を考慮し、家庭や地域との連携を図り、共に育ち合うためのふさわしい生活の場を目指す。

第2 保育方針

緑豊かな自然と潤いのある文化の中で、養護と教育が一体となった保育を通して、健やかな育ちを支え、生きていく力の基礎を培う。

- ・ 子どもの人権に十分配慮するとともに、子ども一人一人の人格を尊重して保育を行う。
- ・ 地域社会との交流や連携を図り、保護者や地域社会に保育所が行う保育の内容を適切に説明するよう努める。
- ・ 一人一人の子ども等個人の個人情報を適切に取り扱うとともに、保護者の苦情などに対し、その解決を図るよう努める。
- ・ 研修や自己研鑽を通して、職員一人一人が、常に自らの人間性と専門性の向上に努め、専門職としての責務を果たす。

第3 保育の目標

1. 保育所は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である。このため、保育所の保育は、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うために、次の目標を目指して行う。
 - (1) 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもたちの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ること。
 - (2) 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと。
 - (3) 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養うこと。
 - (4) 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと。
 - (5) 生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと。
 - (6) 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培うこと。

2. 保育所は、入所する子どもの保護者に対し、その意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保育所の特性や保育士等の専門性を生かして、その援助に当たる。

第4 保育の方法

1. 一人一人の子どもの状況や家庭及び地域社会での生活の実態を把握するとともに、子どもが安心感と信頼感を持って活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止める。
2. 子どもの生活リズムを大切にし、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や、自己を十分に発揮できる環境を整える。
3. 子どもの発達について理解し、一人一人の発達過程に応じて保育すること。その際、子どもの個人差に十分配慮する。
4. 子ども相互の関係作りや互いに尊重する心を大切にし、集団における活動を効果あるものにするよう援助する。
5. 子どもが自発的、意欲的に関われるような環境を構築し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にする。特に、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育する。
6. 一人一人の保護者の状況やその意向を理解して、受容し、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮しながら、様々な機会をとらえ、適切に援助する。

平成21年度4月1日 改定

三山木保育所の保育目標

- 1 養護のゆきとどいた環境のもとで、子どもたちの生命を守り、情緒の安定を図る。
- 2 健康安全など、生活に必要な基本的な生活習慣や態度を養う。
- 3 人とのかかわりの中で、人に対する愛情・信頼感・自主性・協調性の態度を養う。
- 4 自然や社会事象に興味や関心を育て、豊かな心情や考える力を養う。
- 5 喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を養う。
- 6 いろいろな体験を通して、豊かな感情を育て創造性の芽生えを養う。

春

お友だちがいっぱい、新しい生活
お花の咲いたお庭で砂遊び
れんげ、たんぽぽ、野原の散歩
おたまじゃくしやカエルもいたよ
お空に泳げ！みんなで作ったこいのぼり
雨の日のままごと積み木もたのしいな

秋

かけっこ、玉入れ運動会
ドングリいっぱいみ～つけた
きれいな落ち葉を拾ったよ
野山の探検、いっぱい歩こう
きれいな色でえがいたよ

夏

お星さま、七夕飾りが見えるかな
はだかんぼうでどろんこあそび
色水あそびにしゃぼん玉
みんなで野菜育てたよ

冬

お客さんいっぱい発表会
サンタさんがやってきた
たこあげ、羽根つき、鬼ごっこ
カルタにトランプ、福笑い
マラソン、縄跳びがんばりました
いろいろな歌おぼえたよ

保 育 所 で の 一 日

(月～金曜日)

時 間	乳 児	幼 児
7 : 0 0	延長保育開始	延長保育開始
8 : 3 0	登所、視診	登所、視診
9 : 0 0	あそび	自発的主体的活動
9 : 3 0	おやつ (牛乳) あそび	
1 1 : 0 0	給食	
1 1 : 3 0		給食
1 2 : 3 0	おひるね	
1 3 : 0 0		おひるね
1 5 : 0 0	おやつ	おやつ
1 6 : 0 0	降所開始	降所開始
1 9 : 0 0	延長保育終了	延長保育終了

(土曜日)

時 間	乳 児	幼 児
7 : 0 0	延長保育開始	延長保育開始
8 : 3 0	登所、視診	登所、視診
9 : 0 0	あそび	自発的活動
9 : 3 0	おやつ (牛乳) あそび	
1 0 : 4 5	給食	給食
1 1 : 0 0	降所開始 (おひるね)	降所開始 (おひるね)
1 5 : 0 0	おやつ	おやつ
1 6 : 0 0	延長保育終了	延長保育終了

※時間は大まかな目安です。行事によっては多少の変更があります。

入所児童の状況

令和5年4月1日現在

定員250名

年 齢		0歳児		1歳児		2歳児	
クラス名		もも	さくら	たんぼぼ	すみれ	ひまわり	ちゅうりっぷ
入所児童数	男児	2	2	7	7	10	9
	女児	3	2	8	8	9	10
	合計	5	4	15	15	19	19
家庭数		3	3	9	7	12	15

年 齢		3歳児		4歳児		5歳児		合 計
クラス名		にじ	そよかぜ	ほし	あおぞら	つき	おひさま	
入所児童数	男児	16	15	10	11	13	13	115
	女児	10	10	14	14	13	12	113
	合計	26	25	24	25	26	25	228
家庭数		20	21	23	23	26	25	187

- ◆通常保育時間 平 日 午前8時30分～午後4時30分
土曜日 午前8時30分～午前11時30分
- ◆延長保育時間 平 日 (朝) 午前7時～午前8時30分
(夕) 午後4時30分～午後7時
土曜日 (朝) 午前7時～午前8時30分
(夕) 午前11時30分～午後4時

年 間 行 事 計 画 表

月	保育行事	職員研修	保健	保護者会
4	入所式 家庭訪問	所内人権研修		
5	子どもの日のつどい 園外保育（4・5歳児組） 保育参観	所内人権研修 グループ研修	検尿検査 内科・歯科健診	保護者会総会
6	虫歯予防の日のつどい 消防署合同避難訓練 保育参観	グループ研修 保健研修	はみがき教室 手洗い教室	
7	水あそび開始 七夕まつり	所内人権研修 合同人権研修		
8	夏のあそび	市職員人権研修 市人権研修 保健研修		
9		所内人権研修 グループ研修		
10	運動会 おまつり 園外保育（幼児組） 5歳児組園外保育	所内人権研修 グループ研修	視力検査（幼児組）	
11	ふれあいコンサート	所内人権研修	内科・歯科健診	
12	生活発表会 クリスマス会 個人懇談会（幼児組） 消防署合同避難訓練	所内人権研修		
1	子ども新年会 おんごろどん 人形劇鑑賞 個人懇談会（乳児組）	所内人権研修 グループ研修 保健研修		
2	節分 絵画展	所内人権研修 山城人権同和 保育研修		
3	ひなまつり 保育参観 お別れパーティー 保育証書授与式（5歳児組）	所内人権研修		保護者会総会
	◆毎月 身体測定・誕生会・避難訓練 ◆年3回ふれあい広場			

職 員 体 制 表

令和3年4月1日現在

職 名 (担当)	人 数	備 考
所 長	1	
所長補佐	2	
家庭支援推進保育士	2	
フリー保育士	2	
0歳児（も も組）担任保育士	3	
0歳児（さくら組）担任保育士	3	
1歳児（たんぽぽ組）担任保育士	3	
1歳児（すみれ組）担任保育士	3	
2歳児（ちゅうりっぷ組）担任保育士	4	
2歳児（ひまわり組）担任保育士	4	
3歳児（に じ組）担任保育士	2	
3歳児（そよかぜ組）担任保育士	2	
3歳児 障がい児加配保育士	2	
4歳児（ほ し組）担任保育士	1	
4歳児（あおぞら組）担任保育士	1	
4歳児 障がい児加配保育士	3	
5歳児（つき組）担任保育士	1	
5歳児（おひさま組）担任保育士	1	
5歳児 障がい児加配保育士	2	
一時保育（さくらんぼ）	5	
子育て支援センター	3	
給食調理師	10	
用 務 員	2	
保育補助パート職員	34	
事務員	1	
園 医	三村 良明	内科医
	大畑 正人	歯科医

〈地域子育て支援センター〉

○目的

- ・在宅で子育てをしている親子を対象に、遊び場の提供、保護者のリフレッシュを図る。
- ・保護者の悩みを聴き、相談を受けながら、不安感や負担感の軽減を図っていく。
- ・家庭での子どもとの遊び方の指導や母親同士のつながりのきっかけの場を作り、前向きに育児に取り組めるようにしていく。
- ・家庭において必要な知識や技術を学び、子育ての力を高める。

○事業内容

- *園庭開放 * 支援センターだよりの作成及び発行
- * 支援センター開放 * 事業予定表の発行
- * 親子遊び * ホームページの作成
- * 子育て相談 * 各種チラシの配布
- * 民生児童委員事業 ・育児サークル活動 ・他機関との連携

○場所

- ・地域子育て支援センター三山木保育所
- ・中央公民館 ・各児童館 ・各住民センター

○利用方法

- (育児相談)・電話及び来所
- (事業参加)・電話及び来所にての申込み

○スタッフ

- ・センター長1名及び担当保育士3名

〈一時的保育〉

○主旨

これまで措置用件がないということで、保育所に入所できなかった子どもで、保護者がパート等で1～3日だけ断続的に働いたり、或いはケガや病気で入院したり、育児に伴う心理的・肉体的負担等のため、家庭での保育が困難となった就学前の子どもを預かる事業

○事業内容

- ・非定型的保育サービス事業 ・緊急保育サービス事業
- ・私的理由による保育サービス事業

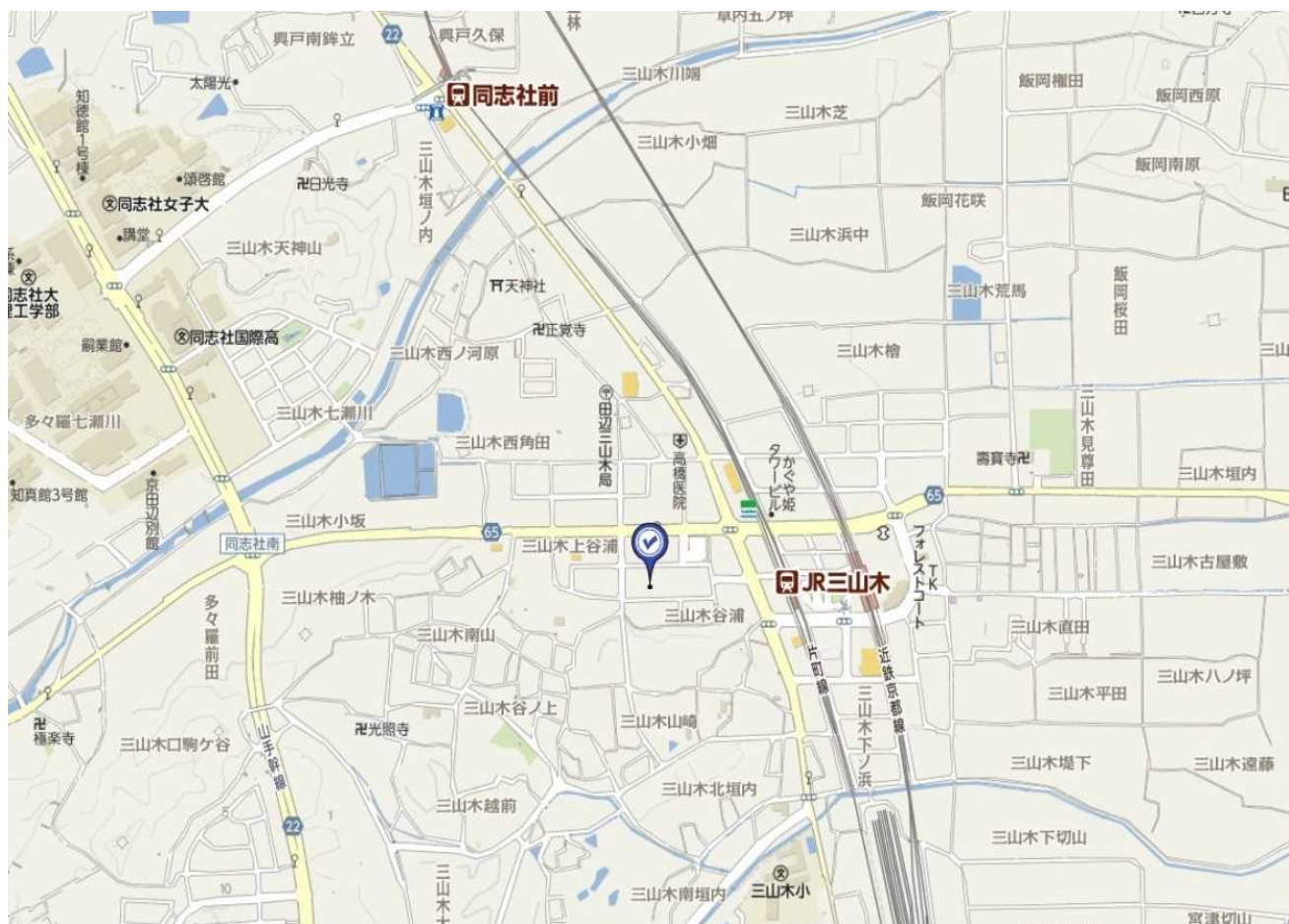
○定員とスタッフ

- ・15名 ・担当保育士5名

○利用方法

- ・三山木保育所にての申込み

位置図



三山木保育所平面図(略図)

